

## 第 1 章 基本的事項

---

## 第1節 計画の趣旨と改定の背景

### 1 計画の趣旨

「大村市環境基本計画」は、「大村市環境基本条例（以下「条例」という。）」第3条に掲げる基本理念にのっとり、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定するものです。

#### 大村市環境基本条例（平成13年3月27日条例第1号）抜粋

（基本理念）

- 第3条 環境の保全は、市民の健康で文化的な生活の基盤である恵み豊かな環境が適切な状態で維持され、将来の世代へと引き継いでいかれるように行われなければならない。
- 2 環境の保全は、人と自然とのより良い共生が図られるように行われなければならない。
- 3 環境の保全は、資源及びエネルギーの有効な利用により、環境への負荷が少ない持続的な発展が可能な社会を形成するために行われなければならない。
- 4 地球環境の保全は、市民生活、事業活動等が地球全体の環境と密接にかかわっていることにかんがみ、市、市民及び事業者の協働により取り組まれなければならない。

### 2 計画改定の背景

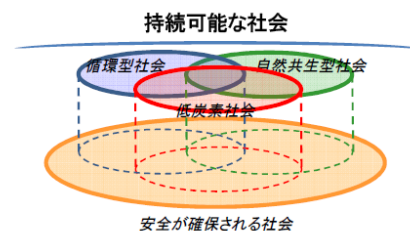
大村市では、2001（平成13）年3月に「大村市環境基本計画（以下「前計画」という。）」を策定し、環境保全に関する施策を総合的に進めてきましたが、計画策定時から環境問題を取り巻く社会情勢は大きく変化してきました。特に近年では、地球温暖化や生物多様性<sup>\*1</sup>が重要な問題となっており、より一層の取組が求められています。

また、国の環境基本計画が目指すべき持続可能な社会の姿も変化してきました。国の「第二次環境基本計画（平成12年）」では、持続可能な社会を「循環」と「共生」を基調とし、現在世代及び将来世代が共に環境の恵沢を享受できる社会」としていました。しかし、東日本大震災後に閣議決定された「第四次環境基本計画（平成24年）」では、持続可能な社会を「低炭素」・「循環」・「自然共生」の各分野が統合的に達成されるとともに、「安全」がその基盤として確保されている社会」としています。

大村市ではこのような状況を踏まえ、前計画を改定し「第二次大村市環境基本計画（以下「本計画」という。）」を策定することにしました。

#### 目指すべき持続可能な社会の姿

- 低炭素・循環・自然共生の各分野を統合的に達成
- その基盤として、「安全」を確保



出典：第四次環境基本計画の概要（環境省）

図 1-1 持続可能な社会の姿

<sup>\*1</sup> 生物多様性：生態系の多様性、種の多様性、遺伝的多様性という3つの多様性

### 3 計画改定の方針

#### ■ 基本目標の整理

前計画策定後、国においては環境基本計画が改定され、目指すべき将来像の姿が変化しています。また、大村市においては、市の最上位計画である「第4次大村市総合計画」を策定するとともに、環境基本計画の関連個別計画である「一般廃棄物処理基本計画」も改定したところです。

このため、国の第四次環境基本計画や大村市の他計画の内容を踏まえ、前計画の基本目標を整理しました。

#### ■ 関連指標

本計画では、進行状況を把握するため、基本目標ごとに関連指標を設定し、より実効性のある進行管理の仕組みを構築しました。

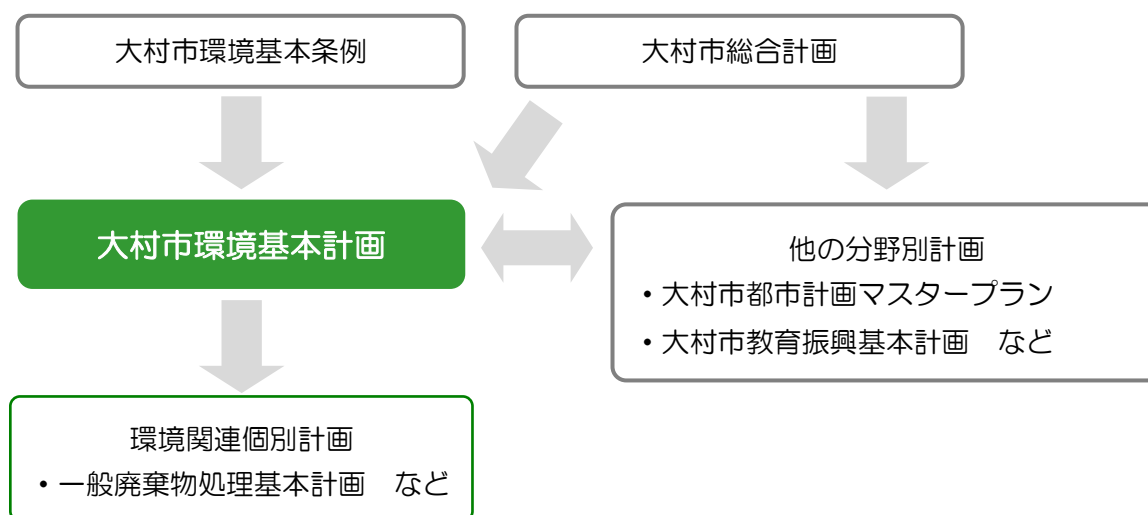
#### ■ 分かりやすい計画づくり

本計画を計画的に推進していくためには、市・市民・事業者の各主体が大村市の環境の現状と課題に対する認識を共有するとともに、各主体の役割に応じた取組を行っていく必要があります。

このため、本計画では環境の現状と課題、各主体の取組が分かりやすい計画としました。

## 第2節 計画の位置付け

本計画は、条例第3条の基本理念及び条例第7条の施策の基本方針の実現に向けて、条例第8条に基づき策定するものです。また、「第4次大村市総合計画」の環境部門における最上位計画として、同計画の将来の都市像及び基本目標を環境面から実現するための計画です。



### 第 3 節 計画の目標年度

本計画は、10 年後の 2022（平成 34）年度を目標年度としつつ、「大村市総合計画」との整合を図りながら、施策の進行管理を図っていきます。

また、基本目標ごとに関連指標を設定し、5 年後の 2017（平成 29）年度までの取組状況を把握していきます。

なお、その結果をもとに、目標年度である 2022（平成 34）年度に向け、関連指標を含めた取組のあり方を見直していきます。

2011 （平成 23）	2013 （平成 25）	2015 （平成 27）	2017 （平成 29）	・・・	2022 （平成 34）
基準年度		（第 4 次総合 計画最終年度）			目標年度

